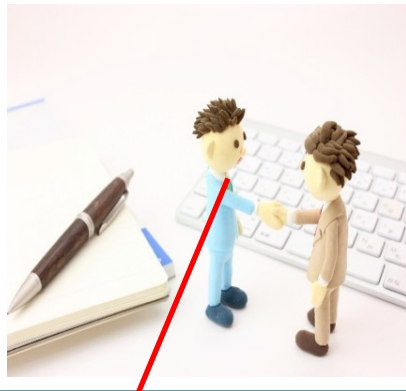


「勝ち残る企業」を目指す経営者さまのための

どうなる？「働き方改革」と「今後の雇用」

～非正規雇用の処遇改善・長時間労働の是正・子育て介護と仕事の両立～

本年3月、政府「働き方改革実行計画」が決定され、長時間労働是正や、非正規労働者の処遇改善等、9つのテーマで改革の方向性が示されました。当初予定されていた今秋の臨時国会での審議は先送りされたものの、2019年度からの実現を目指す基本方針に大きな変更はないと思われまます。企業によっては人事制度等の大幅な見直しが必要となる可能性があり、人手不足が続く状況下、優秀な人材の確保・定着のためにも、「働き方改革」への取組を最重要課題とされる企業経営者の方々も多くおられると存じます。本セミナーでは、「働き方改革」のテーマの中で特に緊急性の高い「非正規雇用の処遇改善」「長時間労働の是正」「子育て介護と仕事の両立」に焦点をあて、実務対応のポイントについて分かりやすく解説いたします。定員になり次第締め切らせていただきます。お早めにお申込みください。



セミナー内容

ご挨拶 16:00～16:05

総合保険代理店 株式会社サンクローバー

講演 16:05～17:30

1. 非正規雇用の処遇改善
 - ・いよいよ始まる「無期転換権」とその対策とは
 - ・「同一労働同一賃金」のポイントと「賃金上昇」への備え 等
2. 長時間労働の是正
 - ・長時間労働のリスクとその対策とは
 - ・残業時間上限規制の方向性とその対策とは 等
3. 子育て介護と仕事の両立、新たな雇用が必要に！
 - ・改正育児介護休業法の内容とその対策とは
 - ・短時間正社員等の「多様な働き方」で新たな採用実現へ 等

講師紹介

三井住友海上経営サポートセンター

経営リスクアドバイザー 山田 晃司 (やまだ こうじ)



慶應義塾大学法学部卒。
三井住友海上入社。官公庁営業・一般営業支社長を歴任し、2012年度から現職。大阪駐在として関西地区の中堅中小企業経営者向け経営リスクアドバイスを担い、年間300社以上の就業規則・賃金規程等のアドバイスや企業向け研修等の実績を有す。

三井住友海上経営サポートセンターは、企業経営者の皆さまのさまざまな経営リスクの解決を支援しております。また、三井住友海上は保険業界で初めて中小企業経営力強化支援法に基づく「経営革新等支援機関」として認定されました。 ※平成25年6月認定

日時 2017年11月22日(水) 16:00～17:30 (受付開始 15:45)

場所 此花工業会 3階会議室 (裏面地図のとおり。住所：此花区朝日2-18-8)

定員 30名 (先着順で定員に達し次第、受付を締め切らせていただきます)

お申込み方法 受講申込票(裏面)にご記入のうえ、FAXでお申込みください。

※弊社から折り返しのご連絡はいたしません。当日、会場にてお名刺を頂戴いたします。

参加費
無料

お問合せ先

株式会社サンクローバー
専務取締役 小林大介
TEL: 06-6852-3968

FAX: 06-6852-3965

(裏面をご覧ください⇒)

FAX : 06-6468-0788

■ オープンセミナー ■

<FAX専用>
受講申込票

「働き方改革」実務対応セミナー

※本紙 1 枚で 2 名様までご記入（お申込）いただけます。

貴社名（業種）	（業）	
お電話番号	—	—
FAX番号	—	—
所在地	〒	
お申込情報	お申込①	お申込②
フリガナ		
ご氏名		
所属・役職		
メールアドレス	@	@

日時：2017年11月22日（水）
16：00～17：30
（15：45受付開始）

■ セミナー会場のご案内

此花工業会 3 階会議室
大阪府此花区朝日 2 - 1 8 - 8
TEL : 06-6468-0781

交通手段

- 阪急千鳥橋駅より 徒歩すぐ。
- 駐輪場・駐車場はございません。
- 公共交通機関をご利用いただくか、
周辺の有料駐輪場・有料駐車場をご利用ください。

※駐車場はご用意しておりませんので、公共交通機関をご利用ください。

